



宮 崎 県 公 報

平成20年1月17日(木曜日) 第 1947 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定…………… (障害福祉課) 1
- 道路の区域の変更 (2件) …………… (道路保全課) 1
- 道路の供用の開始 (3件) …………… (“) 2

公 告

- 林業種苗生産事業者講習会の開催…………… (森林整備課) 2

- 大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村の意見…………… (地域産業振興課) 2
 - 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村整備課) 3
 - 県営土地改良事業に係る換地計画の策定 (2件) …………… (“) 3
 - 都市計画の変更図書の写しの縦覧 (4件) …… (都市計画課) 3
- ### 教育委員会規則
- 社会教育主事の資格の認定に関する規則の一部を改正する規則…………… 3

告 示

宮崎県告示第23号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第 283号)第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成20年1月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

医師の氏名	従事する医療機関		診療科目	指定年月日
	名 称	所在地		
日 高 敏	医療法人久康会平田病院	延岡市	内科 消化器科 呼吸器科	平成19年12月1日
吉 見 雅 博	医療法人吉誠会吉見クリニック	都城市	内科 外科 整形外科 胃腸科 リハビリテーション科	〃
野 崎 正太郎	宮崎大学医学部附属病院	清武町	整形外科	〃
小 堀 祥 三	独立行政法人国立病院機構宮崎病院	川南町	内科	〃
佐々木 淳	独立行政法人国立病院	川南町	外科	〃

氏名	職 務	住 居	専 門 科	指 定 日
黒 木 修 司	独立行政法人国立病院機構宮崎病院	川南町	整形外科	平成19年12月1日

宮崎県告示第24号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年1月17日から平成20年1月31日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年1月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
50	県道	諸塚高千穂線	東臼杵郡諸塚村大字家代字草木原190番1地	旧	6.8 ~ 26.6	61.4
			先から同郡同村同大字同字190番1地先まで	新	7.4 ~ 35.0	

宮崎県告示第25号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年1月17日から平成20年1月31日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年1月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
224	県道	遠見半 島線	東臼杵郡門 川町大字庵 川字桜井27 03番39地先 から同郡同 町同大字同 字2703番11 地先まで	旧	5.2 ～ 13.5	73.5
				新	12.0 ～ 19.6	61.5

宮崎県告示第26号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 1 月17日から平成20年 1 月31日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 1 月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
50	県道	諸塚高 千穂線	東臼杵郡諸 塚村大字家 代字草木原 190番 1 地 先から同郡 同村同大字 同字 190番 1 地先まで	平成20年 1 月17日

宮崎県告示第27号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 1 月17日から平成20年 1 月31日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 1 月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
142	県道	上椎葉 湯前線	東臼杵郡椎 葉村大字下 福良字上椎 葉1826番 2 10地先から 同郡同村同 大字字持田	平成20年 1 月17日

1828番 114
地先まで

宮崎県告示第28号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 1 月17日から平成20年 1 月31日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 1 月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
224	県道	遠見半 島線	東臼杵郡門 川町大字庵 川字桜井27 03番39地先 から同郡同 町同大字同 字2703番11 地先まで	平成20年 1 月17日

公 告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第 1 項の規定により、生産事業者講習会を次のとおり開催する。

平成20年 1 月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 開催の日時
平成20年 2 月22日（金曜日）午前 9 時から午後 5 時まで
- 開催の場所
宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
宮崎県庁 7 号館 3 階 733号室
- 受講申込受付期間
平成20年 1 月25日（金曜日）から平成20年 2 月12日（火曜日）まで
- 受講申込書の提出先
最寄りの農林振興局及び宮崎県西臼杵支庁
- 受講手数料
14,000円（宮崎県収入証紙により納付すること。）
- その他
(1) 受講申込書は、最寄りの農林振興局及び宮崎県西臼杵支庁で交付する。
(2) 詳細については、最寄りの農林振興局若しくは宮崎県西臼杵支庁の林務課又は宮崎県環境森林部森林整備課（電話0985(26)7162）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定により、都城市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年 1 月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
都城ショッピングセンター
都城市千町4351-2 外
- 2 意見の概要
当該店舗の変更届出に伴う周辺地域の生活環境への影響については、大規模小売店舗立地法第4条により指針を満たしているため、意見を有しない。
- 3 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部地域産業振興課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南商工労働事務所、宮崎県都城商工労働事務所及び宮崎県延岡商工労働事務所
(2) 期間
平成20年1月17日から平成20年2月18日まで

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、大淀川右岸土地改良区（宮崎市）から平成19年12月 4 日付で申請のあった定款の変更を認可した。

平成20年 1 月 17 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 1 項の規定により、浦之名地区 1 換地区県営土地改良事業（宮崎市、県営経営体育成基盤整備事業）に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成20年 1 月 17 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 縦覧に供する書類
策定に係る換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成20年 1 月 17 日から平成20年 2 月 15 日まで
- 3 縦覧場所
宮崎市高岡総合支所

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 1 項の規定により、古屋二反野地区古屋換地区県営土地改良事業（綾町、県営中山間地域総合整備事業）に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成20年 1 月 17 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 縦覧に供する書類
策定に係る換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成20年 1 月 17 日から平成20年 2 月 15 日まで
- 3 縦覧場所
綾町役場

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年 1 月 17 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画を定める者の名称

宮崎市

- 2 都市計画の種類及び名称
宮崎広域都市計画 地区計画
石崎工業団地地区 地区計画
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県宮崎土木事務所

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年 1 月 17 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画を定める者の名称
宮崎市
- 2 都市計画の種類及び名称
宮崎広域都市計画 地区計画
宮崎駅周辺地区 地区計画
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県宮崎土木事務所

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年 1 月 17 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画を定める者の名称
宮崎市
- 2 都市計画の種類及び名称
田野都市計画用途地域
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県宮崎土木事務所

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年 1 月 17 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画を定める者の名称
宮崎市
- 2 都市計画の種類及び名称
宮崎広域都市計画用途地域
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県高岡土木事務所

教育委員会規則

本規則は、宮崎県教育委員会設置条例（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年 1 月 17 日

宮崎県教育委員会委員長 江 藤 利 彦

宮崎県教育委員会規則第一号

社会教育主事の資格の認定に関する規則の一部を改正する規則

社会教育主事の資格の認定に関する規則(昭和三十五年宮崎県教育委員会規則第三号)の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「職」を「職及び業務」に、「五年」を「四年」に改める。

第二条第三号中「七年」を「四年」に改める。

第三条第五号中「セミ版型」を「縦四センチ、横三センチ程度」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。